

令和3年度 定期予防接種一覧

予防接種の種類	対象者	標準的な接種期間	回数	間隔	備考
ロタウイルス感染症	ロタリックス 令和2年8月1日以降に生まれた者で、出生6週0日後から24週0日後までの間にある者	初回接種については、生後2月に至った日から出生14週6日後までの間	2回	27日	出生15週0日後以降の初回接種については安全性が確立されておらず、出生14週6日後までに初回接種を完了させることが望ましい。ワクチン接種後に腸重積症を疑う症状が被接種者にみられる場合は、速やかに医師の診察を受けさせる。
	ロタテック 令和2年8月1日以降に生まれた者で、出生6週0日後から32週0日後までの間にある者		3回	27日	
四種混合(IPV-DPT) 三種混合(DTP)	1期初回 生後3月から生後90月未満	生後3月から生後12月未満 (標準的には20日から56日までの間隔を置いて3回)	3回	20日以上	三種混合の接種が完了していない場合、残り回数を四種混合で接種が可能。
	1期追加 生後3月から生後90月未満	1期初回終了後12月から18月までの間隔をおく	1回	1期初回終了後、6月以上の間隔をおく	
B型肝炎	生後1歳に至るまでの間にある者	生後2か月に達した時から生後9か月に達するまでの期間	3回	27日以上の間隔を置いて2回接種した後、第1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回接種すること	
不活化ポリオ(IPV)	1期初回 生後3月から生後90月未満	生後3月から生後12月未満 (標準的には20日から56日までの間隔を置いて3回)	3回	20日以上	
	1期追加 生後3月から生後90月未満	1期初回終了後12月から18月までの間隔をおく	1回	1期初回終了後、6月以上の間隔をおく	
二種混合(DT)	2期 11歳から13歳未満	11歳から12歳未満	1回		小学6年生の学年で接種できなかった場合、13歳になる前までに接種を行う。
結核(BCG)	1歳未満	生後5月から8月未満	1回		
麻しん風しん混合(MR)	1期 生後12月から生後24月未満		1回		
	2期 5歳から7歳未満(小学校就学の前年度)		1回		
	5期 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性(風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し、当該予防接種を行う必要がないと認められる者を除く)		1回		
日本脳炎	1期初回 生後6月から生後90月未満	3歳から4歳未満 (標準的には6日から28日までの間隔を置いて2回)	2回	6日以上	動員差し控えにより1期の接種期間に3回の接種ができなかった者は、未接種の残り回数を接種することができる。
	1期追加 生後6月から生後90月未満	4歳から5歳未満 (標準的にはおおむね1年経過した時期)	1回	初回接種終了後6か月以上	
	1期特例 9歳から20歳未満 (平成7年4月2日から平成21年10月1日生)				
	2期 9歳から13歳未満	9歳から10歳未満	1回		
	2期特例 13歳から20歳未満 (平成7年4月2日から平成19年4月1日生)				
ヒブ	生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が生後2月から7月未満	初回接種開始は、生後2月から7月未満 追加接種は、生後12月から生後15月未満	3回(初回)	生後12月に至るまでの間に27日以上の間隔を置いて3回	初回接種2回目及び3回目の接種は、生後12月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日以上の間隔を置いて1回行うこと。
	生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が生後7月から12月未満		2回(初回)	生後12月に至るまでの間に27日以上の間隔を置いて2回	初回2回目の接種は、生後12月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。この場合、追加接種は可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日以上の間隔を置いて1回行うこと。
	生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が12月から60月未満		1回(追加)	初回終了後7月以上の間隔を置いて1回	
小児の肺炎球菌(13価)	生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が生後2月から7月未満	初回接種開始は、生後2月から7月未満 追加接種は、生後12月から生後15月未満	3回(初回)	生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔を置いて3回	初回2回目及び3回目の接種は、生後24月までに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと(追加接種は可能)。また、初回2回目の接種は生後12月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は、初回3回目は行わないこと(追加接種は可能)。
	生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が生後7月から12月未満		2回(初回)	生後12月までに27日以上の間隔を置いて2回	初回2回目の接種は、生後24月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと(追加接種は可能)。
	生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が12月から24月未満		1回(追加)	生後12月以降に初回接種終了後60日以上の間隔を置いて1回	
	生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が24月から60月未満		2回	60日以上	
子宮頸がん(HPV)	小学6年生から高校1年生相当の女子	中学1年生の1年間	3回	・2価ワクチンを接種する場合 【標準的な接種方法】 1月の間隔を置いて2回接種後、1回目の接種から6月の間隔を置いて1回 ・4価ワクチンを接種する場合 【標準的な接種方法】 2月の間隔を置いて2回接種後、1回目の接種から6月の間隔を置いて1回	※現在、積極的な接種動員は差し止められている。 標準的な接種方法をとることができない場合、1月以上の間隔を置いて2回行った後、1回目の接種から5月以上、かつ2回目の接種から2月半以上の間隔を置いて1回行うこと。 標準的な接種方法をとることができない場合、1月以上の間隔を置いて2回行った後、2回目の接種から3月以上の間隔を置いて1回行うこと。 ※1.標準的な接種年齢は中学1年生 ※2.小学6年生は希望すれば接種は可能 ※3.中2～高1は引き続き接種が可能 ※4.2つの種類のワクチンを交互に接種しない
水痘	生後12月から36月未満	初回接種開始は、生後12月から生後15月までの間 追加接種は、1回目接種後6月から12月までの間	2回	3月以上	水痘に罹患している場合は、免疫を獲得しているものと考えられるため対象から外れる。既に任意で接種を受けている場合は、その回数を考慮し接種を行う。